

2021年3月19日

各位

会社名 株式会社 ココナラ
 代表者名 代表取締役社長 CEO 鈴木 歩
 (コード番号：4176 東証マザーズ)
 問合わせ先 執行役員 CFO 中川 修平
 TEL. 03-6712-7771

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、2021年3月19日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、2021年8月期(2020年9月1日から2021年8月31日)における当社の業績予想は、以下のとおりであり、また、最近の決算情報等につきましては別添のとおりであります。

【個別】

(単位：百万円、%)

項目	2021年8月期 (予想)			2021年8月期 第1四半期累計期間 (実績)		2020年8月期 (実績)	
	対売上 高比率	対2020年 8月期 増減率		対売上 高比率		対売上 高比率	
営業収益	2,426	100.0	36.7	612	100.0	1,775	100.0
営業利益又は 営業損失(△)	74	3.1	—	69	11.4	△80	—
経常利益又は 経常損失(△)	46	1.9	—	65	10.8	△83	—
当期(四半期)純利益 又は純損失(△)	44	1.8	—	65	10.7	△94	—
1株当たり当期 (四半期)純利益 又は純損失(△)	2円13銭			3円19銭		△4円59銭	
1株当たり配当金	0円00銭			-		0円00銭	

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。
 2. 2020年8月期(実績)及び2021年8月期第1四半期累計期間(実績)の1株当たり当期(四半期)純利益又は純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
 3. 2021年8月期(予想)の1株当たり当期利益は、公募予定株式数(1,000,000株)を含めた予定期中平均発行済株式数により算出しております。
 4. 2018年10月25日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。上記では、2020年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期(四半期)純利益又は純損失及び1株当たり配当金を算出しております。

【2021年8月期業績予想の前提条件】

(当社全体の見通し)

当社は、「一人ひとりが「自分のストーリー」を生きていく世の中をつくる」という経営ビジョンのもと、「個人の知識・スキル・経験を可視化し、必要とする全ての人に結びつけ、個人をエンパワーメントするプラットフォームを提供する」ことをミッションとして、個人の知識・スキル・経験を売買するスキルのマーケットプレイス「ココナラ」を中心とした事業を展開しております。

モノの市場は2000年以降のIT勃興期の中でEコマースによるオンライン取引が進んだ結果、複数の大手企業の寡占状態であり、現在ビッグデータ等の活用により、効率性、収益性を追求する環境になっております。一方で、今後サービス市場においてもEC化が進展することが予想されます。当社が属するスキルシェア市場では、近年になってオンライン取引ができる市場が活用され始めておりますが、スキルシェア市場はサービス市場に属することから、スキルシェア市場においてもEC化が進んでいくと考えております。その中で、当社は2011年に創業し、スキルシェア市場において、いち早くサービスのオンライン取引市場であるサービスECを提供しており、今後のサービスECの拡大の中で、スキルシェア市場のパイオニアとしてサービスEC市場を牽引するとともに先行者利益を享受することを目指しております。

スキルシェアの潜在市場規模は、スキルシェア（非対面・対面）の2030年予測で9,743億円、社会的な認知度向上や利用への不安解消などの課題が解決し個人の利用促進が進んだアップサイドの市場規模は2030年予測で1.9兆円との試算も出ております。（シェアリングエコノミー協会 情報通信総合研究所「シェアリングエコノミー関連調査結果（2019年）」）かかる状況において、総務省が公表した「スマートフォン経済の現在と将来に関する調査研究の請負 報告書（2017年）」によると、日本におけるスキル×シェアの利用率は3.7%であり、米国29.6%と比較して低い状況であり、仮に、副業解禁など米国と同等の条件が揃う場合、日本のスキル×シェア市場は拡大余地が大きいと考えております。日本政府においては、厚生労働省がモデル就業規則を改訂して副業を許容する内容に変更され、経済産業省主導の「電子商取引規則に関する準則」にて、シェアリングエコノミーを活用した副業を容認する等、政府を挙げて副業解禁の流れが出来ており、日本の大企業においても副業を容認する動きが広がっております。したがって、当社としては、知識・スキル・経験を持つ出品者による副業解禁に伴う出品の増加が見込まれる状況と考えております。また、一方で働き方改革による労働基準法改正で長時間労働を是正する動きになっているため、残業削減による収入減に対して副業で収入を増加したいという出品者側のニーズ、また、外部のスキルを活用することによる残業削減という購入者側のスキルシェアの活用ニーズが創出される流れができております。さらに、Withコロナにおけるニューノーマルの生活様式となり、個人では働き方の変化や在宅余暇の活用、法人では非対面取引や外部委託の活用増加の流れが出来ていると当社は考えております。その結果、スキルシェア市場の成長が大きく見込まれると考えております。

かかる環境を踏まえ、市場全体の拡大とともに、当社はテイクレートを維持しつつ有料購入ユーザー数（以下、有料購入UU）及び購入ユーザー当たりの平均購入金額（Average Revenue Per Paid User。以下、ARPPU）を拡大することで流通高を拡大し、また、中長期的には営業利益率の上昇を目指してまいります。当社はあらゆる知識・スキル・経験が集約されるプラットフォームを目指して、社会に対するあらゆる接点を創出することでココナラ経済圏を構築することで実現してまいります。サービス提供手法（オンライン、オフライン）の拡張、カテゴリ（汎用型、特化型）の拡張、マッチング手法（1対1、1対多）の拡張及び課金手法（都度、継続）の拡張の4つの軸を拡大します。当該4つの軸を拡大することで、結果として、個人だけでなく、中小企業、大企業を含めたユーザー属性の拡張を目指してまいります。

このような状況の下、当社の2021年8月期第1四半期においては、営業収益は612百万円、営業利益69百万円、経常利益65百万円、純利益65百万円を計上しております。2021年8月期通期については、第2四半期以降第4四半期までの各四半期における事業成長に向けた人材投資や広告宣伝投資の増加によって、各四半期における営業利益、経常利益、純利益ともに第1四半期対比で低下することを計画しており、2021年8月期の業績予想は営業収益2,426百万円（2020年8月期比+36.7%）、営業利益74百万円、経常利益46百万円、純利益44百万円を見込んでおります。

(営業収益)

当社はスキルのマーケットプレイスの運営をおこなう「ココナラ」事業の単一セグメントであります。

当社は、様々な分野の知識・スキル・経験に基づくサービス・役務をユーザー間で売買するマーケットプレイスであるマッチング型プラットフォーム「ココナラ」を主として展開しております。その他

に、より良いUI（*1）、UX（*2）を提供するため、ユーザーが弁護士へ法律相談ができる「ココナラ法律相談」、またユーザー同士が対面で会ってサービス提供ができる「ココナラミーツ」を展開しておりますが、2021年8月期における収益の約93%を「ココナラ」より獲得する見込みですので、営業収益予算の説明は「ココナラ」をベースに記載しております。

「ココナラ」では、自らの知識・スキル・経験を生かしたサービス・役務を出品者が出品します。出品者は、出品前に予めテキスト、電話またはビデオチャットのいずれかの形態でサービス提供するかを選択し、当社が提供する機能を通じてその形態でのみ出品されることとなります。購入者は、多様な出品サービスの中から希望するサービス・役務を選択し購入します。購入後、出品者と購入者の間で提供サービスにかかるダイレクトメッセージのやりとりが開始されます。メッセージは、非公開の専用トークルームにおいて行われ、相談事項に対する回答・アドバイスの提供、依頼事項に基づく成果物の提供等の役務提供が終了した時点で、サービス提供が完了となります。出品者及び購入者間における取引代金の授受については、購入時に当社が購入者より受領し、サービス提供完了後に、サービス売上金（当社手数料控除後）が出品者に付与されます。

したがって、「ココナラ」の営業収益を分解すると、営業収益＝流通高×テイクレート（当社が受領する手数料率の平均）となり、当該流通高は、流通高＝ARPPU×有料購入UUとなりますので、当社はARPPUと有料購入UUをベースとして流通高を計画して、営業収益予算を策定しております。

まず、コロナ禍に対する企業におけるオンライン化を中心とした働き方の変化や、個人の余暇の過ごし方の変化によって、現在までの需要は大きく増加していますが、今後、国内外においてコロナ禍が終息に向かわない可能性があるなど、非常に不透明な経済見通しであることを強く反映した計画としております。斯かる状況下ではありますが、スキルシェア市場の拡大、サービス市場のEC化の進展はある程度継続するものと考えておりますので、2021年8月期においても、WEBマーケティングを通じた集客の拡大を継続し、有料購入UUを増加させることを目指しております。また、個人よりも比較的単価の高い中小企業向けの販促や、マッチング手法及び課金手法の拡張など主に高単価ユーザーの利便性を高めるプロダクト機能開発を行うことでARPPUの拡大を目指しております。上記経済見通しを踏まえた上で、当該施策の効果を反映し、2021年8月期の流通高は前年度対比35.5%増加することを計画しております。

（*1）UIとはユーザーインターフェースの略語であり、ユーザーがどのように操作するかという手順や画面に表示されるメニュー、アイコンなどの視覚的要素を指します。

（*2）UXとはユーザーエクスペリエンスの略語であり、ユーザーがサービスを利用したときに得られる体験等を指します。

以上の結果、流通高は2021年8月期で8,410百万円（2020年8月期比+35.5%）、当社のテイクレートを乗じた2021年8月期の営業収益は2,426百万円（2020年8月期比+36.7%）を見込んでおります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、主に人件費、WEBマーケティングを中心とした広告宣伝費、並びに「ココナラ」サービスの運営に必要なサーバー等のシステム費で構成されております。

人件費については、採用計画に基づいて算定しております。2021年8月期の人件費は、エンジニア等の採用等による人員増加に伴って2020年8月期より59.7%増加した964百万円と見込んでおります。

広告宣伝費については、当年度の流通高の計画をベースとして、過去の広告効果等も考慮した上で流通高計画の達成に必要な広告戦略を策定して、過去実績から必要な宣伝費用を見込んでおります。2021年8月期の広告宣伝費は、WEBマーケティングを中心とした顧客獲得を目的として272百万円見込んでおります。なお、2020年8月期はTVCM費用として224百万円計上したため、2020年8月期対比では44.0%減少しております。当社は、2020年8月期はTVCMの市場価格が下落している状況を事業拡大の機会と捉えて、2020年7月、8月に集中的にTVCMに投資したものの、当該広告効果が今期は一定程度継続すること、今後は過去のTVCM効果を分析して来期以降に効率的な投資を行っていく方針であることから、2021年8月期はTVCMを予定しておりません。

システム費については、「ココナラ」サービスの利用に伴う外部のサーバー費用を見込んでおります。今期は事業拡大に伴うサーバー費用の増加に伴って2020年8月期より53.0%増加した183百万円と見込んでおります。

以上の結果、2021年8月期の販売費および一般管理費は2,352百万円（2020年8月期比26.7%増加）、営業利益は74百万円（2020年8月期△80百万円）を見込んでおります。

（営業外損益、経常利益）

営業外収益については、2021年8月期において発生する見込みはありません。

営業外費用については、金融機関からの借入に係る支払利息及び上場に伴う上場申請費用や公募増資

にかかる登録免許税等の諸費用が主な項目となっており、2021年8月期の営業外費用として29百万円を見込んでおります。

以上の結果、2021年8月期の経常利益は46百万円（2020年8月期△83百万円）を見込んでおります。

（特別損益、当期純利益）

特別損益については、業績予想作成時点で個別に見積もれるものは特にありません。

以上の結果、2021年8月期の税金等調整前当期純利益は46百万円（2020年8月期△83百万円）となり、法人税等を差し引き、2021年8月期の当期純利益は44百万円（2020年8月期△94百万円）を見込んでおります。

【業績予想に関するご留意事項】

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因によって異なる場合があります。

以上



2021年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年3月19日

上場会社名 株式会社ココナラ 上場取引所 東
 コード番号 4176 URL <https://coconala.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 鈴木 歩
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員CFO コーポレート本部長 (氏名) 中川 修平 TEL 03 (6712) 7771
 四半期報告書提出予定日 - 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年8月期第1四半期の業績 (2020年9月1日～2020年11月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年8月期第1四半期	612	-	69	-	65	-	65	-
2020年8月期第1四半期	-	-	-	-	-	-	-	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年8月期第1四半期	3.19	-
2020年8月期第1四半期	-	-

- (注) 1. 2020年8月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2020年8月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2021年8月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。
 2. 2021年8月期第1四半期の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2021年8月期第1四半期	1,957	236	12.1
2020年8月期	1,945	171	8.8

(参考) 自己資本 2021年8月期第1四半期 236百万円 2020年8月期 171百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年8月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2021年8月期	-	-	-	-	-
2021年8月期 (予想)	-	0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2021年8月期の業績予想 (2020年9月1日～2021年8月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,426	36.7	74	-	46	-	44	-	2.13

- (注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無
 2. 1株当たり当期純利益は、公募株式数(1,000,000株)を含めた期中平均発行済(予定)株式数により算出しております。なお、当該株式数にはオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資分(最大1,813,000株)は含まれておりません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2021年8月期1Q	20,474,000株	2020年8月期	20,474,000株
② 期末自己株式数	2021年8月期1Q	-株	2020年8月期	-株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2021年8月期1Q	20,474,000株	2020年8月期1Q	-株

(注) 当社は、2020年8月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2020年8月期第1四半期の期中平均株式数を記載しておりません。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第1四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(追加情報)	5
(セグメント情報等)	5
(重要な後発事象)	5

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、徐々に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症再拡大の兆しが顕著になる等、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社におきましては、2020年9月に「ココナラ」内で書かれたブログを、「有料ブログ」として販売・購入できる機能をリリースいたしました。これらのほか、当第1四半期累計期間においてはユーザーの更なる利便性の向上につながる開発、施策に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の流通高は2,129,067千円、営業収益は612,976千円、営業利益は69,609千円、経常利益は65,952千円、四半期純利益は65,379千円となりました。

なお、当社は「ココナラ」事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末より12,358千円増加し、1,957,476千円となりました。これは主に、必要な手元流動性が増加したことにより現金及び預金が23,199千円増加（内、当社が購入者から一時的に受領している預り金の増加額17,165千円）、旧本社の敷金の回収により差入保証金が13,227千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末より53,021千円減少し、1,720,589千円となりました。これは主に、過年度の本社移転に伴う設備投資の支払い等により未払金が72,187千円減少、未払消費税等が31,969千円減少、流通高の増加により預り金が17,211千円及び前受金が31,953千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末より65,379千円増加し、236,887千円となりました。これは利益剰余金が65,379千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年8月期の業績予想につきましては、本日開示いたしました「東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,284,176	1,307,376
売掛金	347,853	335,963
前払費用	29,423	28,020
その他	25,579	37,927
流動資産合計	1,687,032	1,709,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,256	82,256
工具、器具及び備品	50,104	58,774
減価償却累計額	△25,111	△30,424
有形固定資産合計	107,249	110,606
投資その他の資産		
差入保証金	150,626	137,398
長期前払費用	209	183
投資その他の資産合計	150,836	137,581
固定資産合計	258,085	248,188
資産合計	1,945,118	1,957,476
負債の部		
流動負債		
短期借入金	730,000	730,000
未払金	214,476	142,288
未払費用	17,404	14,719
未払法人税等	2,289	1,189
未払消費税等	65,068	33,099
前受金	178,014	209,968
預り金	537,482	554,694
賞与引当金	—	1,830
ポイント引当金	23,582	28,217
クーポン引当金	5,292	4,583
流動負債合計	1,773,610	1,720,589
負債合計	1,773,610	1,720,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	1,234,970	1,234,970
利益剰余金	△1,153,462	△1,088,082
株主資本合計	171,507	236,887
純資産合計	171,507	236,887
負債純資産合計	1,945,118	1,957,476

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
営業収益	612,976
営業費用	543,366
営業利益	69,609
営業外収益	
受取利息	0
受取還付金	683
その他	0
営業外収益合計	684
営業外費用	
支払利息	2,341
支払手数料	2,000
営業外費用合計	4,341
経常利益	65,952
税引前四半期純利益	65,952
法人税、住民税及び事業税	572
四半期純利益	65,379

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは前事業年度末から引き続き困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。しかし、更なる影響の拡大や収束時期等によっては、減損損失の測定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(セグメント情報等)

当社の事業セグメントは、「ココナラ」事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

第9回新株予約権の発行について

当社は、2020年11月24日開催の取締役会において、当社の従業員に対して、ストック・オプション(新株予約権)を下記の通り、割当する事を決議し、2020年12月11日に発行いたしました。

(1) 新株予約権を発行する理由

当社業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるため。

(2) 新株予約権の割当日

2020年12月11日

(3) 付与対象者の区分及び人数

当社従業員 14名

(4) 新株予約権の発行数

1,975個

(5) 新株予約権の権利行使時の発行価格

発行価格：株式公開時の公開価格

(6) 株式の種類

当社普通株式197,500株（新株予約権1個につき100株）

(7) 行使期間

2022年12月12日から8年間

但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(8) 新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格：株式公開時の公開価格

資本組入額：発行価格の2分の1

(9) 行使の条件

①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

②権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。

③本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(10) 譲渡に関する事項

取締役会の承認を要するものとする。

第10回新株予約権の発行について

当社は、2020年12月10日開催の取締役会において、当社の取締役に対して、ストック・オプション(新株予約権)を下記の通り、発行する事を決議し、2020年12月25日開催の臨時株主総会の承認に基づき、2020年12月26日に発行いたしました。

- (1) 新株予約権を発行する理由
当社業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるため。
- (2) 新株予約権の割当日
2020年12月26日
- (3) 付与対象者の区分及び人数
当社取締役 1名
- (4) 新株予約権の発行数
2,843個
- (5) 新株予約権の権利行使時の発行価格
発行価格：株式公開時の公開価格
- (6) 株式の種類
当社普通株式284,300株（新株予約権1個につき100株）
- (7) 行使期間
2022年12月27日から8年間
但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- (8) 新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格：株式公開時の公開価格
資本組入額：発行価格の2分の1
- (9) 行使の条件
 - ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
 - ②権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。
 - ③本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
 - ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (10) 譲渡に関する事項
取締役会の承認を要するものとする。